

よくあるご質問

Q1 インターネット以外の加入手続き方法はないのか？

A ご加入手続きは**インターネットのみ**となります（一斉募集・中途加入のいずれの場合も）。加入申込書等による**書面によるご加入手続きは一切できません**。

Q2 クレジットカード以外の保険料払込方法はないのか？

A 保険料のお支払い方法は**クレジットカードのみ**となります。**金融機関の口座振替・銀行振込等はできません**。ご加入の方がクレジットカードをお持ちでない場合は、ご親族*のクレジットカードをご登録いただくことは可能です。
*親族＝6親等以内の血族、3親等以内の姻族

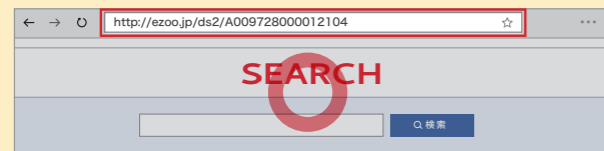
Q3 申込人本人（加入者）は配偶者など誰にしてもよいのか？

A 申込人ご本人（ご加入者）は、**生活協同組合 全国都市職員災害共済会の火災共済もしくは自動車共済にご加入の組合員の方**としてください。なお、共済契約に未加入もしくは未更新・解約予定の方は、出資金を拠出されている組合員の方であってもご加入できませんのでご注意ください。

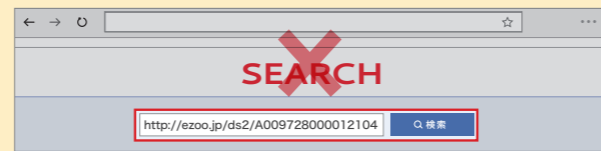
Q4 チラシに記載されたURLを入力したが加入手続きサイトにアクセスできない。

A URLは、検索エンジン（Google・Yahoo等）上部のアドレスバーにご入力の上Enterを押してください。入力の際は、数字・ローマ字を間違えないようご注意ください。

●URLはこちらに入力ください。



●こちらではありません。



Q5 URLの入力もしくはQRを読み込んだが、加入手続きサイトにアクセスできない。

A 全国都市職員災害共済会HPのリンクよりアクセスしてください。（<http://www.toshiseikyo.or.jp/index.shtml>）

Q6 加入手続き時に入力求められる「加入番号」・「支部名」は何を入力すればよいのか？

A **火災共済・自動車共済の承諾通知書に記載されている加入番号・支部名**を入力してください。承諾通知書がお手元に無い場合は、全国都市職員災害共済会・共済担当までお問い合わせください。

Q7 クレジットカード登録の際、入力を求められる「確認番号」とは何か？

A カードの裏面または表面に、クレジットカード番号とは別に印字されている3桁または4桁の番号を入力してください。



Q8 加入手続き後に確認メールが届かない。

A ①メール受信設定が「迷惑メールフィルタ設定」「URL付メール拒否設定」等になっているために届いていない可能性があります。受信設定をご確認のうえ「@tmnf.jp」「@web-tac.co.jp」が受信可能となるよう変更いただいた後、取扱代理店までご連絡ください。
※メール受信設定方法につきましてはご契約されている携帯電話会社へお問合せください。
②上記①の受信設定に特段の制限をされていなければ、ご登録されたメールアドレスに誤りがある可能性がありますので、取扱代理店までお問い合わせください。

Q9 保険料のクレジットカード会社による引き落としはいつになるのか？

A クレジットカード会社により異なりますが、4月1日保険始期の場合は、6月または7月となります（クレジット会社のご利用明細でご確認ください）。

（事故時の対応 事故が起こった際は、お手元の加入者証に記載のあんしん110番へご連絡ください。）

このチラシは、全国都市職員災害共済会を保険契約者とする団体総合生活保険の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては、上記サイトからログイン後に、必ず「ノンフレット」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、契約者である全国都市職員災害共済会にお渡ししている保険約款により、ご不明な点等がある場合は、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先

ご加入手続き、商品やご契約内容のお問い合わせはこちらへ

【取扱代理店】 **東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社**
公務広域法人部（担当：藤巻・佐藤・當銘）
〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1
TEL.03-3243-7025
（9:00～17:00/土・日・祝日は除く）

その他のお問い合わせはこちらへ

【引受保険会社】 **東京海上日動火災保険株式会社**
（担当課：広域法人部 法人第一課）
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03-3515-4147
（9:00～17:00/土・日・祝日は除く）

2021年12月作成 21-T03961

全国都市職員災害共済会の火災共済、自動車共済にご加入の皆様へ

団体割引

10%
割引適用

自転車損害賠償保険等への加入が義務化

団体総合生活保険のご案内

個人賠償責任保険
日常生活における法律上の賠償責任を補償

傷害補償
日常生活でのご自身のケガ等を補償



自転車事故等への
備えは大丈夫ですか？

ご存知
ですか？

自転車損害賠償保険への加入を義務化する自治体が増加中！

■ 加入を「義務」とする自治体
■ 加入を「努力義務」とする自治体



2021年4月現在

加入資格 全国都市職員災害共済会の組合員の皆さまが加入できる制度で、退職者組合員もご加入いただけます。

保険期間 令和4年4月1日午後4時から令和5年4月1日午後4時まで1年間（保険期間の途中で加入することもできます。）
※翌年度以降は、自動継続となります。（翌年度以降は、保険料が変更になる可能性があります。）

ご加入はすべて
インターネット
経由でのお手続き
となります。

団体保険契約者 生活協同組合 全国都市職員災害共済会
引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

中面もご覧ください

個人賠償・傷害補償の事故例

個人賠償責任補償

● 日常生活における**法律上の賠償責任を補償** ● **示談交渉サービス付き***

自転車で歩行者をはねてケガをさせてしまった



子供が蹴ったボールが他人の家の窓ガラスを割ってしまった



店の商品や他人から借りた物を壊してしまった



傷害補償

● 日常生活でのご自身等のケガによる**入院(手術を含む)、通院等を補償**

自転車走行中に相手と衝突し、ケガをしてしまった



階段(自宅や屋外)を踏みはずしてケガをしてしまった



旅行・レジャーやスポーツ中にケガをしてしまった



*国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提訴された場合等を除きます。)に限りです。

個人賠償・傷害補償セットプランの内容

2プラン3タイプ 6パターンから選択

個人賠償のみ、または傷害補償のみのご加入はできません。

● エコノミープラン

保険区分・補償内容	タイプ	個人型	夫婦型	家族型
	年額保険料*1	4,120円	5,580円	8,750円
個人賠償	支払限度額：無制限(国外は1億円限度) ● 損害賠償金(被害者への治療費を含む。)等 ※示談交渉サービス付き(国内のみ)	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左
傷害補償	● 死亡・後遺障害：100万円 ● 手術*6：入院中 1万円 ● 入院：1,000円/日 ● 入院以外 5,000円 ● 通院：なし	本人*2	本人*2・配偶者*3	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子

● 充実プラン

保険区分・補償内容	タイプ	個人型	夫婦型	家族型
	年額保険料*1	9,030円	14,720円	25,790円
個人賠償	支払限度額：無制限(国外は1億円限度) ● 損害賠償金(被害者への治療費を含む。)等 ※示談交渉サービス付き(国内のみ)	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左
傷害補償	● 死亡・後遺障害：200万円 ● 手術*6：入院中 2万円 ● 入院：2,000円/日 ● 入院以外 1万円 ● 通院：1,000円/日	本人*2	本人*2・配偶者*3	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子

- *1 保険期間の途中でご加入される場合は、一時払保険料を月割りで算出します。
- *2 本人とは、**生活協同組合全国都市職員災害共済会の組合員の方**で加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。
- *3 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚姻とは異なります。)
①婚姻意思(戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)を有すること。 ②同居により夫婦同様の共同生活を営んでいること。
- *4 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- *5 これまでに婚姻歴がないことをいいます。
- *6 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

(注) 保険料は、保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。表示の保険料は職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等、職種級別B以外)の方を対象としたものです。職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業従事者、漁業従事者等)の方は、取扱代理店までご連絡ください。なお、夫婦型、家族型において、保険の対象となる方ご本人が職種級別Bに該当するときに、配偶者、または同居の親族が組合員の場合は、その方を保険の対象となる方ご本人とすることにより、職種級別Aを適用できる場合がありますので、詳しくは、取扱代理店までご連絡ください。
※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。
※個人賠償責任において、ご本人*2が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方を含みます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限り)。)

手続きの流れ

ご加入いただけるのは全国都市職員災害共済会の火災共済、自動車共済にご加入の方が対象となります。既にご加入いただいている、前年と同じプランでご継続希望の方は手続きは不要です。

インターネットで簡単に加入手続き!

書面によるご加入手続きは一切できません。



●お支払いは全てクレジットカードによるお支払いとなりますのでカード情報の登録が必要となります。

一斉募集

締切日 **令和4年3月10日** ●補償開始は4月1日からとなります。

※3月11日以降にご加入手続きをされる場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

URL <http://ezoo.jp/ds2/A009728000012204>

●保険料引き落としは、6月または7月となります。



中途加入

締切日 **毎月20日**(毎月お手続きが可能です。) ●補償開始は翌月1日からとなります。

※ただし、3月11日～4月20日にお申込みの方は、補償開始は5月1日となります。

※例：5月20日までにお手続きいただくと、6月1日午前0時～翌年4月1日午後4時までの保険期間となります。

※締切翌日は、システムメンテナンスのため、アクセスできない場合がございますので翌日再度アクセスしてください。

URL <http://ezoo.jp/ds5/A0097280000122042111>

●保険料引き落としは、補償開始の翌月予定となります。



WEB手続きのご案内

重要事項説明書は、お申込み時にご覧いただけます。

1 上記のURLにアクセスします。スマートフォンはQRから「お手続きサイト」にアクセスできます。

2 「お手続きはこちら」をクリックします。

3 「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」を入力します。

STEP 1
団体保険制度お手続きサイトへログイン

STEP 2
プラン選択

STEP 3
クレジットカード情報の登録

1 加入手続き完了画面から「次へ進む」ボタンをクリックします。

2 払込方法を確認したら「次へ進む」ボタンをクリックします。

●他の保険契約等
「他の保険契約等」とは、被保険者が同一であり、ケガまたは病気等に対して保険金が支払われる他の保険契約等をいいます。例：自転車保険、傷害保険
注意：火災共済、自動車共済、生命保険等のご契約については入力不要です。

Web上でクレジットカード登録を行います。

対象となるカードは以下の通りです。
●VISA ●JCB ●MASTER 等

クレジットカードによる保険料引落しはクレジットカード会社により異なりますが保険始期の翌月または翌々月となります(クレジットカードの利用明細でご確認ください。)

お手続き完了

※お手続き完了メールがご登録のアドレスへ届きます。

※加入者票は、始期日の前月下旬に送付されます。(例：4月1日始期であれば3月下旬に送付されます。) ※画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。